

ハラスメント防止宣言

地域住民の生命と財産を守るという崇高な使命を果たすためには、すべての職員一人ひとりの力を結実させ、一枚岩となって取り組まねばなりません。

これには、指揮命令による統制が必至で、規律ある階級制度によって運用されているところです。

人命救助や自身の安全確保のためには、相当な決意と覚悟をもって臨み、訓練や研鑽を重ね、時として厳しい指導や訓練はあって然るべきものです。このことは、お互いの成長を促す機会としてたいへん尊いものです。

お互いの信頼を築くために、誠実さと謙虚な心をもって高め合おうと取り組む中、その和を乱す行為であるパワーハラスメントやセクシャルハラスメント等は絶対に許されるものではありません。個人の傲慢で陰湿な言動や行動、時代錯誤である浅い思慮は、相手の尊厳や人格を全く無視し、精神的苦痛を与え、意欲の芽を摘み取ることとなります。また、職場環境を悪化させるだけでなく、業務を停滞させ、著しい住民サービスの低下を招き、信用失墜行為につながる重大な非違行為です。

ここに、私は組織の長として卑劣なハラスメント行為を防止し、根絶することを宣言します。

令和 6 年 4 月 / 日

男鹿地区消防一部事務組合
消防長 渡部 伸明